

レバノン及びアラブ首長国連邦（UAE）による日本産食品の輸入規制の撤廃について  
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生により、

- ①レバノン向けに輸出される全都道府県産の全ての食品・飼料等について、放射性物質検査報告書を求められる規制措置がとられていましたが、レバノン政府から、当該規制を12月10日付けで撤廃した旨通知がありましたので、お知らせいたします。
- ②また、UAE向けに輸出される福島県産水産物について、放射性物質検査報告書を求められる規制措置がとられていましたが、UAE政府から、当該規制を12月10日付けで撤廃した旨通知がありましたので、お知らせいたします。これを以て、輸出が可能な全ての日本産食品に対する輸入規制はなくなり、規制撤廃としました（規制の残る野生鳥獣肉は、放射性物質検査報告書の有無にかかわらず、検疫等の条件により輸出できません）。

これにより、福島第一原子力発電所事故に伴い輸入規制を設けている国・地域の数 は事故後の54から16に減少しました。

上記規制の撤廃を含む諸外国・地域の規制内容は、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しています。

[https://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/pdf/kisei\\_all\\_201215.pdf](https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_201215.pdf)

「諸外国・地域の規制措置（令和2年12月15日現在）」

（参考1）撤廃前のレバノンの規制概要

対象地域	品目	規制内容
全都道府県	食品・飼料等全て	放射性物質検査報告書の提出

（参考2）2019年のレバノン向け食品・農林水産物の輸出額

3. 1億円（練り製品、ソース混合調味料、醤油他）、世界第59位

（参考3）撤廃前のUAEの規制概要

対象地域	品目	規制内容
福島県	水産物・野生鳥獣肉	放射性物質検査報告書の提出

（参考4）2019年のUAE向け農林水産物・食品の輸出額

34. 6億円（清涼飲料水、牛肉、ソース混合調味料他）、世界第23位

出典：財務省貿易統計

お問合せ先  
食料産業局 輸出先国規制対策課  
担当者：貞包（さだかね）、中尾、大村  
代表：03-3502-8111（内線4309）  
ダイヤルイン：03-6744-2061  
FAX：03-6738-6475